

正 誤

ページ段 行 誤 正
令和六年一月三十一日(号外第二十三号)公布
経済産業省令第二号(特許法施行規則及び工業所
有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則
の一部を改正する省令)
(印刷誤り)

一三六下 第一条表
中改正後
欄中五
" 第一条表
中改正前
" 行頭を一字下げる。

令和三年八月五日(号外第八十一号)海上保
安庁告示第三十一号(航路標識に関する件)
(原稿誤り)

一九三 八愛知県 愛媛県
令和四年三月十日海上保安庁告示第八号(航路
標識に関する件)
(原稿誤り)

七ページ四段九行目から十行目までを削除す
る。

七四二二 灯質等 灯質
一三三
令和四年七月七日海上保安庁告示第二十四号
(航路標識に関する件)
(原稿誤り)

八ページ一段七行目の次に次を加える。
変更年月日 令和四年六月一日

八一 二九八〇 八二
令和五年三月一日(号外第四十一号)海上保安
庁告示第八号(航路標識に関する件)
(原稿誤り)

五五ページ一段終りから九行目の次に次を加え
る。
記事 一時変更